

令和8年8月千葉豪雨に対する水稻の事後対策

令和8年8月19日
農林水産部担い手支援課

令和8年8月千葉豪雨の影響で、稲の冠水（株全体が水没）や倒伏などがみられました。今後の収量・品質低下を防ぐため、下記の対策に取り組みましょう。

1 稲が冠水（株全体が水没）した場合の被害

- (1) 稲が冠水した場合は、被害を受けた時の生育ステージや冠水期間等により被害程度が大きく異なりますが、冠水期間が長いほど被害程度が大きくなる傾向がみられます。
- (2) 冠水被害を受けた時の生育ステージを把握したい場合は、水稻生育予測システム「でるた」をご活用ください。



水稻生育予測システム
「でるた」の
二次元バーコードはこちら

2 被害軽減対策（品種共通）

- (1) 冠水したほ場は、葉先だけでも水面上に出るように、早急に排水しましょう。
- (2) 穂が水面から出ていても滞水期間の長いほ場や、冠水・倒伏したほ場の稲は、他のほ場の稲とは区別して収穫、乾燥する（区分出荷）など、全体の品質を下げないようにしましょう。
- (3) 収穫を始める前は、水田内に流入物がないか確認しましょう。株元に土砂やごみが溜まっている場所は高刈りなどを行い、ごみ等の混入防止に努めましょう。
- (4) 倒伏した稲は籾水分が高いため、収穫後は速やかに乾燥機に張り込んでください。また、籾水分のばらつきが大きい場合は胴割粒の発生防止のため、数時間、通風のみで乾燥してから火力乾燥を行いましょう。

3 収穫期を迎えている品種の被害軽減対策（早生・中生品種）

「ふさおとめ」や「ふさこがね」などは、可能な限り早期にほ場の排水を行い、早めに刈取りましょう。

4 これから収穫を迎える品種の被害軽減対策（晩生品種）

これから収穫を迎える「コシヒカリ」と「粒すけ」や、出穂期を迎えた遅植えのほ場では、下記の被害軽減対策を参考にしてください。

- (1) 倒伏したほ場では、穂発芽や変色米が発生する可能性があるため、収穫適期より数日早くても刈取りましょう。
- (2) 遅植えで出穂期以降に冠水被害を受けたほ場では、「いもち病」や「ごま葉枯病」などの病気が発生する可能性があります。病気の発生がみられる場合には、収穫前日数に注意して防除に努めましょう。

(参考) 出穂期以降の冠水期間と被害程度(減収率)について

水質	冠水被害を受けた時の生育ステージ				
		冠水(株全体が水没した状態)期間			
		1～2日	3～4日	5～7日	7日以上
濁水	出穂期	30%	80%	90%	90～100%
	成熟期	5%	20%	30%	30%

注1) 水質が「清水」の場合には、濁水より被害程度が軽減する場合があります。

注2) 出穂期以降に冠水被害を受けると、開花・受粉の阻害による不稔や登熟障害が現れる可能性があるため、ほ場をよく観察しましょう。

水稻の栽培管理に関する問合せ先

事務所名	電話番号
千葉農業事務所改良普及課	043-310-3224
東葛飾農業事務所改良普及課	04-7162-6151
印旛農業事務所改良普及課	043-483-1124
香取農業事務所改良普及課	0478-52-9195
海匝農業事務所改良普及課	0479-62-0334
山武農業事務所改良普及課	0475-54-0226
長生農業事務所改良普及課	0475-22-1771
夷隅農業事務所改良普及課	0470-82-2213
安房農業事務所改良普及課	0470-22-8132
君津農業事務所改良普及課	0438-23-0299
担い手支援課	043-223-2911

注) 千葉農業事務所改良普及課は、令和8年8月1日に移転したため、移転後の電話番号を記載しております。